

活力と魅力あふれる地域づくりのために

ふるさと

FEBRUARY
2020

vol. **139**

バイタリゼーション

Vitalization



一般財団法人

地域総合整備財団〈ふるさと財団〉
Japan Foundation For Regional Vitalization



この情報誌は、**宝くじ**の社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。

活力と魅力あふれる地域づくりのために

ふるさと Vitalization

FEBRUARY
2020
vol. 139

バイタリゼーション

表紙の写真 日本を象徴する国内最高峰の富士山 (3776m) は 2013年に「富士山ー信仰の対象と芸術の源泉」として世界文化遺産に登録されました。表紙は富士五湖の精進湖から見た富士山。

CONTENTS

- 3** | 随感随筆
錦織りなす国土の多様な発展
日本政策投資銀行 取締役常務執行役員 地下 誠二 氏
- 4** | **ふるさと企業大賞（総務大臣賞）受賞者が決定**
- 10** | 平成 30 年度ふるさと企業大賞
 - 10** 富山県入善町 笹島春人町長に聞く
 - 12** 「ふるさと企業大賞」に輝いた 社長に聞く
**無添加・名水仕立て「ふんわりご飯」、
10 年で 3 倍と急拡大**
株式会社ウーケ 代表取締役社長 船木 秀邦 氏
- 16** | ふるさとものづくり支援事業
悠久の歴史ロマン感じる古代米甘酒を開発
特定非営利活動法人 一支國研究会
- 20** | 令和元年度 **地域再生マネージャー事業**
静岡県南伊豆町
- 23** | **まちなか再生支援事業**
鳥取県智頭町／岡山県津山市
- 28** | **令和 2 年度 ふるさと財団助成事業等について**
 - 28** ふるさと企業大賞（総務大臣賞）
ふるさとものづくり支援事業
 - 29** 地域再生マネージャー事業
 - 31** まちなか再生支援事業
 - 32** 公民連携セミナー
 - 33** 公民連携アドバイザー派遣事業
公共施設マネジメント調査研究（研究モデル事業）
 - 34** ふるさと財団助成事業等一覧



錦織りなす国土の多様な発展

日本政策投資銀行 取締役常務執行役員 地下 誠二

「産業の開発と国土の均衡ある発展」、これは一九八六年に私が日本開発銀行で社会人生活をスタートしたときの同行の宗教だったと記憶している。配属された地方開発部は、各支店と並びで「国土の均衡ある発展」のため三大都市圏に未だ集中する工場の地方への移転や、地方都市における都市再開発事業に長期融資を行っていた。私は北関東、甲州、信州の担当として同地域の立地企業や地方自治体を訪問して回るのが仕事だった。岡山市出身で備讃瀬戸の風景に馴染んだ我が身にとっては、広大な平野に雑木林を配する坂東の風景や日本アルプスの峻険な山並みなど驚きの連続であった。また河川流域や盆地といった地理的な要素や歴史的背景により地元の方々のいわば哲学も異なっているのだということも体感できた。

ただ具体的なプロジェクトや街づくりはどの自治体でも国の施策に則った画一的なものが多かった気がする。当時はリゾート法に基づく地方の開発という施策もあったが、各地の重点整備計画を拝読するに内容が似通っているのが既視感に襲われることが多かった。もっとも当時は、これが政策というものかなと思ひさして気になら

なかった。その後、日本開発銀行と北海道東北開発公庫が統合し、日本政策投資銀行となり、地域の企業やプロジェクトに関係することも多かったが、小さな成功体験はあるものの地方開発分野での停滞感は否めなかった。

なので二〇一四年に地方創生が政府の重点施策となったときには期待感が高まった。政府関係者に教えを請いにいくと、「今までは金太郎飴的施策が多かったが、今後は地方毎に金太郎、桃太郎、浦島太郎のような個性を活かした多様な計画を政府としてサポートしたい」とのことだったので非常に共感した。杉や檜のような針葉樹ばかり植えて植生が単純になった山づくりは止めて多様な広葉樹が自生する雑木林にもどすのかなというイメージが浮かんだ。その後の実施段階では必ずしもその通りには進んでいない部分もあるようだが、自主性・多様性を尊ぶ理念は是非とも大切にして頂きたい。地方の人口減少は顕著で東京一極集中も当面は止みそうにない。ただICTの進歩でモバイルさえあれば私自身は地方にいても仕事ができる時代になっている。望むらくは、「今週はどの地方で働こうかな」と考えることが楽しくなるような、錦織りなす美しい国土になって欲しい。

特 集

ふるさと企業大賞

(総務大臣賞)

受賞者が決定



長谷川総務副大臣、増田審査委員長、稲野理事長を交え、受賞者全員で記念撮影

ふるさと財団では、地域振興に資する事業を展開する民間事業者を顕彰し、その活動を全国に広く周知することにより、地域の振興、地域経済の活性化と魅力あるふるさとづくりの推進に資するものとして、平成14年度から「ふるさと企業大賞（総務大臣賞）」の表彰を行っています。

令和元年度も地方公共団体から推薦された8事業者を受賞者として選定し、令和元年10月23日（水）に表彰式及び受賞記念パーティーを開催しました。

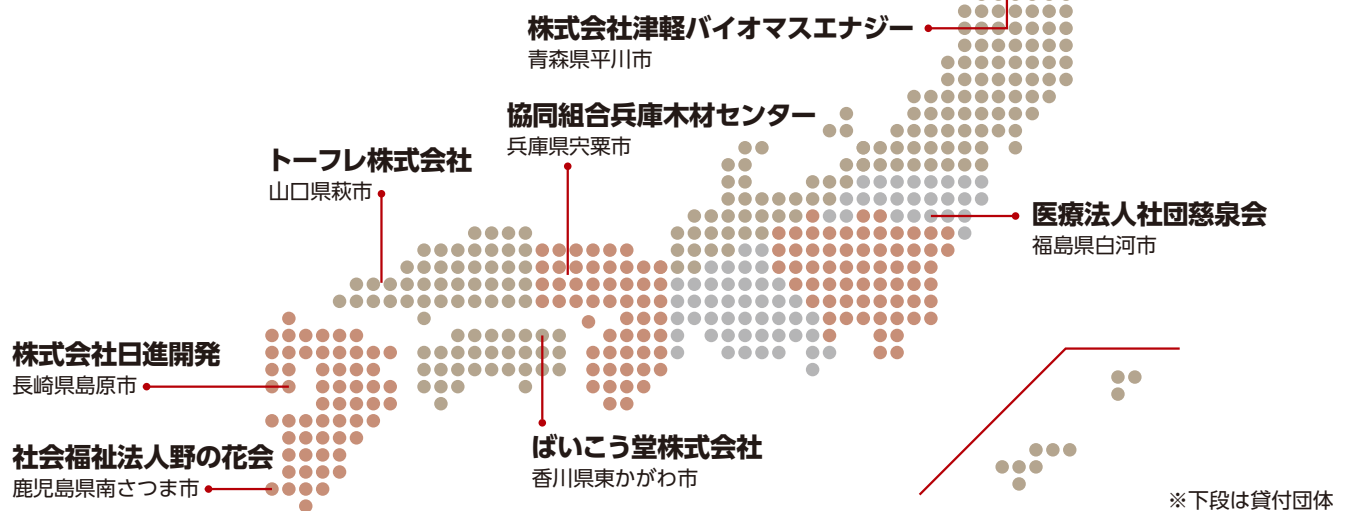
授与対象者は、ふるさと融資を利用した民間事業者のうち、融資の対象事業が、

- ①地域経済及び雇用に特に貢献していると認められること
- ②地域のイメージアップに特に貢献していると認められること
- ③その他魅力あるふるさとづくりに特に貢献していると認められること

のいずれかに該当するものとしています。

また、特別賞は、東日本大震災などの大規模災害からの復興にあたり重要な役割を果たし、地域経済の再生および雇用の維持・拡大に特に貢献していると認められることが要件となっています。

受賞者は、都道府県、指定都市及び市町村から推薦され、有識者からなる審査委員の審議を経て選考されました。



**オシキリ食品株式会社****豆腐工場建設事業**

貸付団体：北海道江別市

代表取締役社長
押切 進 氏

昭和28年設立。豆腐の道内最大手製造会社。納豆、油揚げ、こんにゃく、もやし等も手掛け、全国納豆鑑評会や全国豆腐品評会で多数の賞を受賞するなど業界内から高い評価を獲得。

新工場建設により、主力製品である豆腐の生産能力と配送効率が向上し、売上高も伸びたことで、地域経済に大きく寄与。また地元雇用約7割と、安定的な雇用に貢献。

北海道産にこだわった製品を多く製造することで、北海道の地域資源に新たな付加価値を生み出している。

同社の製品は、道内多くの学校給食の材料として使用されており、子どもたちの健やかな発達と食育に貢献している。

株式会社津軽バイオマスエネルギー**木質バイオマス発電事業**

貸付団体：青森県平川市

代表取締役
奈良 進 氏

平成24年に平川市・林業者等50団体が参加して「津軽新エネルギー事業研究会」を立ち上げ、バイオマス発電等について検討を開始。平成25年に同社を設立。

間伐材やりんご剪定枝等を木質チップに加工、ボイラーで燃焼し、蒸気でタービンを回して発電。電力は地元公共施設等に供給するなど、エネルギーの地産地消を実現。

同社に加え、林業事業者などのバイオマス発電に関わる従事者は70名を超え、そのうち平川市民が6割を占めるなど、地元雇用に貢献。

発電時の排熱を利用して栽培したミニトマトは高評価で農産物のイメージアップに貢献。「平川市バイオマス産業都市構想」における「農業促進～冬の農業展開プロジェクト～」の一翼を担う。

協同組合兵庫木材センター**木材加工センター建設事業**

貸付団体：兵庫県宍粟市

代表理事
八木 数也 氏

生産、製造、販売の各事業者等から構成される協同組合であり、原木生産から、製品製造、供給まで一貫体制で取り組むことを目的として平成20年に設立。

同センター設立により、新たに38人を地元雇用。兵庫県立森林大学校（専修学校）の卒業生を新規雇用するなど、若者の地元定着に貢献。

伐採、植栽、保育の林業生産サイクルを円滑に循環させ、持続可能な資源循環型林業を構築することで、森林所有者に利益を還元し、健全な森林の育成につなげている。

「森と共に生きるまち宍粟」を掲げる宍粟市にとって、基幹産業である林業の代表的な施設であり、林業再生の重要な施設として位置づけられている。

トーフレ株式会社

金属他加工業・新工場建設事業

貸付団体：山口県萩市



代表取締役社長
中野 勝利 氏

昭和34年創業のフレキシブルチューブ総合メーカー。フレキシブルチューブの国内シェアは15%で業界2位。

萩工場の建設により、UJI ターンを含めた100名以上の雇用を創出。また、製品の売上による経済効果、税収増加も多大。

運営開始後5年間で約100回もの工場見学を実施し、市内への人の流れを創出。また、学生の社会教育にも貢献。

市内の祭りに協賛するだけでなく、自ら出店を行い、東日本大震災被災者支援への取り組みとして宮城県石巻市から仕入れた商品を販売している。

ばいこう堂株式会社

菓子製造工場整備事業

貸付団体：香川県東かがわ市



代表取締役社長
黒川 昌彦 氏

昭和25年に個人創業して以来、特産品である和三盆糖を、昔ながらの伝統的な手法で製糖。また和三盆糖を用いた和菓子の製造・販売も行う。

原料であるサトウキビの生産農家の高齢化が進む中、生産組合を作り、サトウキビの維持・拡大にも取り組み、地場産の原料確保に努めている。

地域内で原料栽培から加工、製造、販売までを一体的に行い、付加価値を生み出すことで、6次産業化を実現。

当該事業所の従業員の約8割は市内雇用であり、地域雇用に寄与。また、見学者の受入など、地場産業に関心を持つ機会を創出することで、地域への愛着形成とふるさとづくりに貢献している。

株式会社日進開発

ホテル建設事業

貸付団体：長崎県島原市



代表取締役
下田 幸廣 氏

ホテル事業をはじめ、介護福祉・医療・物販等の多岐にわたる事業を展開。親会社川田建設工業株式会社と共に「日進グループ」を形成。平成23年に閉業したホテル跡地に、ふるさと融資を活用して「ホテルシーサイド島原」を建設した。

ホテル事業及び介護福祉事業等を含めた全従業員の99%が島原・南島原・雲仙の島原半島3市の出身で、地域雇用に貢献。

年間額約5億円の仕入れは原則地元からの調達を徹底するなど、地域経済の活性化に寄与。

スポーツ・イベント誘致に積極的に協力するなど、島原の地域イメージの向上や観光振興にも貢献している。



社会福祉法人野の花会

老人保健施設建設事業

貸付団体：鹿児島県南さつま市



理事長
吉井 敦子 氏

昭和62年設立の社会福祉法人。南さつま市内において、介護老人保健施設、特別養護老人ホームなど6か所（市外含め8か所）の施設を展開。

毎年50人以上の新規雇用を行っているほか、ふるさと融資を活用して建設した介護老人保健施設「ラポール吉井」では南さつま市の職員が7割を占めるなど地域の雇用に大きく貢献。

地域住民に向けて、「貯筋運動」や「リハビリ教室」など、介護予防等の啓発活動が無償で実施。

市内の祭りに参加するだけでなく、公園や施設内において夏祭り等を開催するなど地域行事に積極的に関わっている。

特別賞

医療法人社団慈泉会

老人保健施設建設事業

貸付団体：福島県白河市



理事長
渡部 芳徳 氏

昭和56年の設立以来、精神科・心療内科等の分野において、福島県南地域の中核医療を担う医療法人。現在はIT技術により東京・福島の地域間格差の是正に取り組んでいる。

東日本大震災で被害を受けた白河市民や原発事故で避難を余儀なくされた要介護者の受入れを積極的に実施。

「福島県仮設住宅等被災高齢者等生活支援のための相談支援専門職チーム派遣事業」に参加。仮設住宅地域の福祉機能を支援。

震災後も県内で100名以上の雇用を維持し、法人全体の4割を白河市内の職員が占めるなど、地域の安定雇用に寄与。また、多数の新規雇用も継続的に実施している。



令和元年度 地域産業交流セミナー開催

ふるさと企業大賞（総務大臣賞）表彰式と並行して、活力ある地域産業の創出について考える「地域産業交流セミナー」を開催しました。

「地方創生×Agritech・Fintech」を統一テーマに掲げ、株式会社サラダボウル代表取締役の田中進氏、株式会社フィノバレー代表取締役社長の川田修平氏のお二人を講師に迎え、地域活力創造に向けた様々な取組についてご講演をいただきました。

会場内は大盛況で、企業経営者や地方自治体職員など多くの出席者の興味を惹きつける有意義なセミナーとなりました。

講演

1

農業にイノベーションを！

株式会社サラダボウル 代表取締役 田中 進 氏



講師プロフィール

田中 進氏

(たなか すずむ)

株式会社サラダボウル
代表取締役

山梨県出身。10年間の金融機関在籍中、金融をはじめ他業界の視点で農業ビジネスを研究、農業をビジネスチャンスとして実感。支援する企業経営者が自分の「想い」をカタチにし、事業化していくのを間近で見て自らも起業を決意。2004年農業生産法人を設立し、「日本の農業の新しいカタチを創りたい」との想いを胸に農業参入を果たす。設立当初より人材育成に情熱を注ぎ、農業を志す人が農業で幸せに生きていける道標を作るべく「NPO法人農業の学校」を設立、新規就農者の支援も行っている。

「できっこない」と言われながらも強い想いで農業のあたらしいカタチを創るべく、企業経営の視点とサイエンス、テクノロジーを取り入れ、地域にとって更に価値ある産業へと進化させながら、その前進力で若い仲間の心に火をつけて次のリーダーも育ててこられた道のりと、これから広がる可能性についてお話しいただきました。



講演

2

デジタル地域通貨を活用した地域活性化の取り組み

株式会社フィノバレー 代表取締役社長 川田 修平 氏



講師プロフィール

川田 修平氏

(かわた しゅうへい)

株式会社フィノバレー
代表取締役社長

広島県出身。慶應義塾大学総合政策学部卒業後、PwC コンサルティングでERPシステムのコンサルタント、ボストンコンサルティンググループで戦略コンサルタントとしてプロジェクトを推進。2015年株式会社アイリッジに入社。FinTech事業推進チームを立ち上げ、「さるぼコイン」「アクアコイン」などの電子地域通貨のプロジェクトを推進。2018年8月株式会社フィノバレー代表取締役社長就任。

さまざまな目的や切り口が組み合わせることで、地域経済や生活に多様な価値が供給され、課題解決へとつながっていくデジタル地域通貨プラットフォームの可能性と、行政との連携事例などを交えた、現在進行系で広がっている地域活性化の取り組みについてお話しいただきました。



(株)ウーケ

同社を推薦した富山県入善町

笹島春人町長に聞く



笹島 春人
ささじま はるひと

町長プロフィール

出身

富山県入善町

経歴

1971年 4月 入善町役場入庁
2009年10月 入善町議会議員
2014年 9月 入善町長

ふるさと融資の概要

事業者	(株)ウーケ
事業名	無菌包装米飯製造工場増設事業
実施年度	平成25年度
設備投資額	3,340 百万円
貸付額	480 百万円
雇用増	30人

●農家も食べるパックご飯

(株)ウーケは、添加物を一切加えず水と米だけを使用した無菌パックご飯を製造している企業です。富山県産のコシヒカリを使用した商品が中心で、当町からも仕入れていただいております。

同社の商品の評価は高く、国内のみならず海外にも順調に輸出しておりますが、実は地元の農家の方も忙しいときはよく食べられるそうです。生産者自身が購入するほどですので、自信を持ってお勧めできます。

同社は平成21年に当町で工場を建設されましたが、同社の親会社である(株)神明は米の卸売り大手で、県内有数の産地である当町とは地元の農協等を通じて以前より親交がありました。

以降も平成25年にふるさと融資を活用して工場の第2製造ラインを増設し、平成31年4月には第3製造ラインも完成させるなど、継続的に当町への投資を行っていただいております。また、最初は30名ほどの従業員数でしたが、積極的に地域雇用を行っていただいた結果、現在は150名ほどまで伸びたと聞いています。

●まちをイメージできる企業

入善町は、昭和60年に環境庁から全国名水百選に選ばれた「黒部川扇状地湧水群」の地下水や、平成13年より富山湾から取水を開始した海洋深層水※を地域資源として有する名水のまちです。これらの名水はパックご飯の製造にも活用されており、地下水はご飯の炊き上げに、海洋深層水はご飯を冷ますための空調に使われています。特産品である米が活かされていることも含めて、同社は

当町を象徴する企業だと思っています。

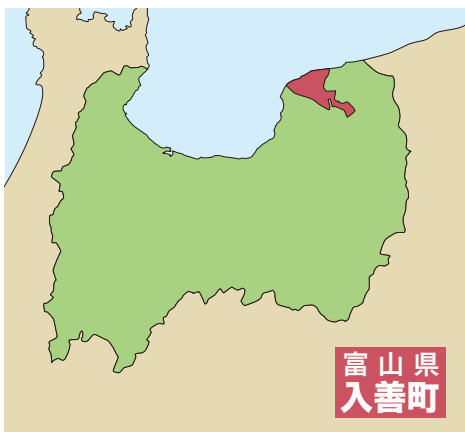
また、冷却用の海洋深層水は、隣接する水産施設でカキの浄化等に多段利用されています。カキは大量の海水を吸い、吐き出すため、清浄性の高い海洋深層水で蓄養することで身を浄化できます。ただ、海洋深層水は非常に水温が低いため、ある程度温める必要があるのですが、同社が来月から熱交換できるようになりました。熱源が必要な当町と、クリーンな冷却水を求めている同社にとって、コスト、環境保護の両面でWINWINな形になったと思います。

●「住んでよかった、住んでみたい」を目指して

黒部川扇状地の約7割を占める入善町では、昔から農工一体のまちづくりを進めてきました。きれいな水を背景に、農業はもちろん工業も幅広く活動されています。

そんな当町でも少子高齢化が進み、人口が減少しています。このような状況下で町長に就任して6年目になりますが、冒頭からストップ人口減少を政策の柱に掲げ、結婚・出産・子育てのしやすい地域づくりを目指し、18歳までの医療費の無償化や、積極的な婚活パーティーの開催など様々な対策に取り組んで参りました。その結果、お陰様で人口減少の速度は少し緩やかになりそうです。今後も引き続き、町内の人からは住んでよかった、町外の人からは住んでみたいと思ってもらえるようなまちを目指したいと思います。

※太陽光が届かず、また、表層の海水と混ざらない深さにある海水を指す。表層水と比べ、低温安定性、清浄性、富栄養性などの特徴を持つ。



入善町の概要

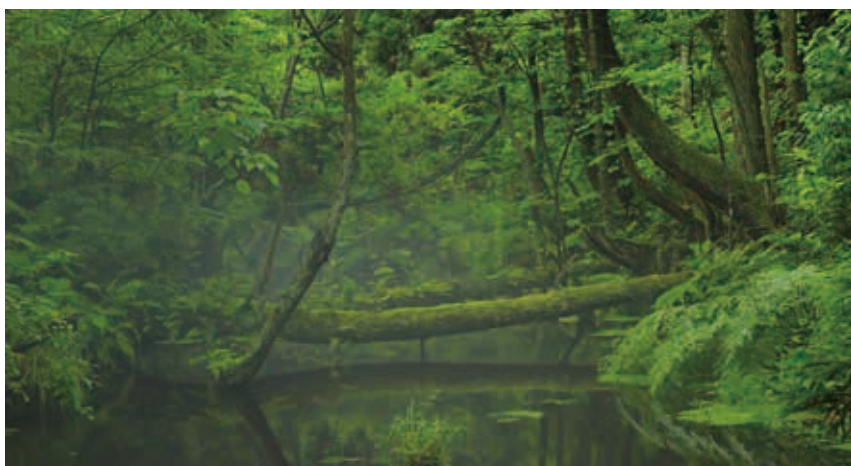
入善町は、富山県の北東部にあり、一級河川黒部川が形成した黒部川扇状地の中央に展開する地域です。黒部川の水は扇状地の中を伏流水として流れ、湧水となって扇端部で自噴します。この「黒部川扇状地湧水群」は、昭和 60 年に環境庁から「全国名水百選」として選ばれました。なお、湧水群の一つである「杉沢の沢スギ」は、国の天然記念物に指定されています。

県下随一の米の産地である他、富山県及び町花のチューリップや入善ジャンボ西瓜等も生産されており、国内外で数多く販売されています。また、自動車部品、電子デバイス、医療品容器、飲料水製造など、幅広い分野の企業が活動し、県内外に多くの製品を送り出しています。

人口：24,569人(令和元年10月末時点)

面積：71.25km²

<https://www.town.nyuzen.toyama.jp/index.html>



【杉沢の沢スギ】

国指定天然記念物である杉沢の沢スギは、成長した木の枝が雪の重み等で地表に着地し、そこから根が出て、一株から何本もの幹が育つという伏条現象と呼ばれる珍しい特徴がみられる杉林です。広さは2.7haあり、この一帯は清澄な水が湧き出しています。扇状地の末端部でこのような自然林が残っているのは全国でここだけです。

特産品・観光情報



【フラワーロード】

◎期間：4月中旬～4月下旬

入善町の特産物であり、町の花でもあるチューリップが自然の中で一面に咲くさまを鑑賞できるイベントです。北アルプスを背景に咲き誇る色鮮やかなチューリップを無料で観覧することができます。



【深層水仕込カキ】

入善海洋深層水を用いて、世界初の浄化方法で蓄養・浄化されたカキです。安全性が高く、ミネラル成分も向上するため、入善海洋深層水を求めて全国約50の産地から旬のカキが集まります。



【入善ジャンボ西瓜】

明治時代から栽培が始まり、120年以上の歴史を持つ楕円形の日本一大きな西瓜。大きいものでは20kg以上にも育ちます。心地よい甘い香りと、さくさくとした食感、上品な甘さを楽しめます。夏の贈答品として高い人気を誇ります。



【黒部川扇状地】

立山と後立山との間に一直線に奔流する一級河川黒部川が形成した日本を代表する広く肥えた扇状地です。扇状地上を流れる清冽な農業用水は、豊かな水に恵まれた入善町の姿を象徴しており、水稻などに盛んに利用されています。

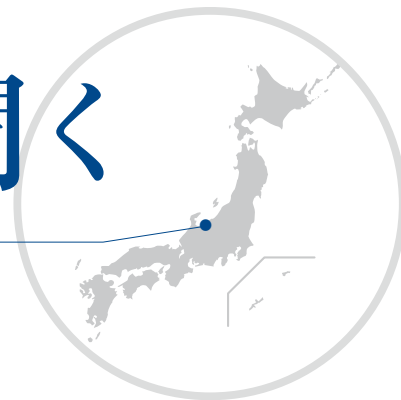
「ふるさと企業大賞」に輝いた

社長に聞く

富山県■入善町

株式会社ウーケ

代表取締役社長 船木 秀邦氏

無添加・名水仕立て「ふんわりご飯」、
10年で3倍と急拡大

消費者の米離れが進むなかで、電子レンジで温めればすぐ炊きたてのご飯が食べられる手軽さから、「パックご飯」の生産量は右肩上がりが続いています。今回ご紹介するのは、その市場に後発で参入したにも関わらず、急成長を続けている企業です。北アルプスの名水を使い、添加物不使用で炊きたての香りと食感を実現している株式会社ウーケの代表取締役社長船木秀邦氏にこだわりの製造方法や今後の成長戦略などを伺いました。

一歩消費者に近づいた「ご飯」

日本の1人あたり米消費量は、ピーク時(昭和37年)から減少を続け、50年でほとんど半減しています。この動向に危機感を抱いた米穀卸最大手「株式会社神明」(兵庫県神戸市)が、米を活用した加工食品分野への進出を目的として平成19年に設立した子会社がウーケです。この社名は、天照大御神^{あまてらすおみかみ}の食事を司るといわれる豊受大御神^{とようけのおみかみ}に由来しています。

ウーケが選んだのは、精米からさらに一歩消費者に近づいた「ご飯」として、包装米飯(パックご飯)を製造することです。米の消費量が落ちる一方で、パックご飯は昭和から平成にかけてその手軽さから生産量を伸ばし、ウーケ設立時には既にスーパーやコンビニの定番商品となっていました。パックご飯は製法によって「レトルト米飯」と「無菌化包装米飯」に分かれますが、一般的な炊飯に近い食味を実現できることから主流となっていた「無菌化包装米飯」の製造にウーケは着手します。

美味しい水と米が確保できる場所

パックご飯市場に後発で参入するウーケには、既に実績のある他社より美味しさ・安全性の両方でより良い商品を提供することが求

「各自が役割を理解して動くバランス感覚が大事」



米の銘柄、量を消費者ニーズに合わせた商品群

められました。そのため、工場の立地先を選定するにあたっては、質の高い水と米が十分に調達できることが絶対条件でしたが、これを満たした地域が富山県入善町です。北アルプスで育まれた黒部川扇状地湧水群（環境省選定名水百選）からは、炊飯に最適な超軟水が大量に湧き出ており、「入善産こしひかり」の美味しさも広く知られていました。

また、低温で安定している入善町の海洋深層水（約5度）を工場内の空調（冷却用）に活用できることも立地の利点になりました。これにより、冷却に係るエネルギーを節約できるため、環境への負荷が少ない工場運営を行うことができます。（※1）

製品ができるまで

原料

- 1 張込み
- 2 精選
- 3 浸漬
- 4 充填
- 5 殺菌
- 6 加水
★クリーンブース
- 7 炊飯
- 8 シール
★クリーンブース
- 9 蒸らし
- 10 検査
- 11 包装
- 12 出荷
製品



完全殺菌で無添加を実現

パックご飯の製造方法において、ウーケは「無菌化包装米飯」を選択しましたが、その上で添加物を使うか、使わないかという問題もありました。クエン酸等のpH調整剤を添加すると、ご飯の腐敗を防止することができますが、一方で蒸気に酸味や雑味が混入してしまいます。ご飯が本来持つ風味を損ないたくないと考えたウーケは、一級の水・米が最も活きる無添加のパックご飯を開発することを選びました。

添加物を使わずに常温保存期間を確保する

ためには、製造工程で完全に殺菌を行う必要があります。そのため、会社設立3年目の平成21年に建設した工場に、ウーケは厳格な衛生管理体制を敷きました。その工程を整理すると、まず殺菌した水に米を1時間浸けて水分を吸わせ、その米をパックに入れる。その後、クリーンスチームで短時間高温殺菌を行い、殺菌した水を加え炊飯。炊き上がったご飯を密封し、蒸らす。最後に検査、包装という大まかな流れになります。この内、特に清潔性が求められる工程（水を加える工程、密封工程）は、医薬品製造工場並みの空気清浄度となるクラス100規格（※2）をクリアしたクリーンブースとして管理し、さらに密

「急拡大時だからこそ攻めるだけでなく退く勇気も」

封工程においては、直前に窒素を封入することで酸素濃度を引き下げ、酸化による食味劣化を防いでいます。

また、クリーンブースは無人で管理することを徹底し、機械トラブル等やむを得ず人が入ることになった場合は、そのライン上の製品はすべて廃棄します。このような工程を経ること、ウーケは無添加で賞味期限10カ月の製品を実現しています。「わが社の特長は高い殺菌技術により無添加を実現出来ることです」と船木社長が話す通り、ウーケの衛生管理体制には隙がありません。



「常にニュートラルな立場で舵取りをしている」と話す船木社長

順調に業容を拡大

高齢化、個食の増加等に伴う食生活の変化や、東日本大震災などの自然災害時に非常食として利用した消費者の一部が、パックご飯を常食するようになったことが要因となり、工場の建設以降もパックご飯の市場は拡大していきました。それに伴ってウーケは平成25年に2ライン目を建設（※3）し、1ラインだった生産体制を拡張します。これにより、それまで年産4千300万食だった生産能力

が8千万食まで伸びただけでなく、同時に見学者専用通路を整備したことで、年平均で1500人ほどの見学者が訪れるようになりました。

しかし、パックご飯市場が拡大し続けたことや商品が高評価されたことによって注文が増え、増設後の生産体制でも需要に追いつかなくなりました。そこで、再度の工場増設に踏み切り、平成31年4月に3ライン目を建設します。その結果、生産能力は年産1億2千万食まで拡大し、当面は年産1億食で運営される方針です。

ウーケは消費者のニーズに合わせて商品の大きさを分けており、標準的な200g、大盛り250g、特盛り300g、120g×2の小分けパックを製造しています。また、それぞれ「富山県産こしひかり」や「ゆめぴりか」等、原料米によって別商品としています。その他、PB商品の製造も手掛けるなど業容が順調に拡大しており、工場を建設した平成21年度に7億9千万円だった売り上げが、平成25年度には36億7千万円に、平成30年度には51億4千万円まで伸び、従業員数も同じ年度末時点で順に42人、81人、135人という推移で増加しました（令和元年8月1日時点で152人）。

また、その半数近くを地元から確保しており、地域の雇用拡大にも貢献しています。その他にも、地元のイベントである扇状地マラソンへの支援や、町内の米寿のお祝いに係る

Company Profile

概 要

会 社 名	株式会社ウーケ
従業員数	152人（令和元年8月1日現在）
主な業務	無菌包装米飯の製造ならびに販売
所 在 地	
本社・工場	〒939-0663 富山県下新川郡入善町下飯野232番地の5 TEL: 0765-76-0023 FAX: 0765-76-0046
U R L	http://www.wooke.co.jp/



沿 革

平成19年	株式会社ウーケ設立
平成21年	工場（Aライン）竣工。無菌包装米飯「ふんわりごはん富山県産こしひかり 200g」「国内産 100% 200g」初出荷。 農林水産省「世界が認める輸出有望加工食品 40 選」に「北アルプスの天然水仕立てふんわりごはん 富山県産こしひかり 200g」が選出
平成22年	国際味覚審査機構（ベルギー・ブリュッセル）主催の優秀味覚賞で二つ星受賞。品質安全国際規格 SQF2000 の認証取得
平成25年	増設工場（Bライン）竣工 ※推薦事業（ふるさと融資活用 480 百万円）
平成28年	日本食品衛生協会が食品衛生優良施設として表彰
平成30年	経済産業省「2018 年度はばたく中小企業・小規模事業者」に選定
平成31年	増設工場（Cライン）竣工



パックご飯の進呈等、様々な地域貢献を行っています。

海外販売100万食目標

通常の販路における売り上げの好調さに加え、テレビの通販番組で『入善町こしひかり』というパックご飯（24食入りの箱詰め）がこれまでに126万食を売り上げるなど、国内市場における評価は非常に高いものがあります。このような状況下で、ウーケは海外市場への進出も始めています。

「中国、特に上海などの沿岸部、香港、シ

ンガポールなどに進出しています。ただ、日常品のご飯で現地商品と3倍ほどの価格差があり、この価格差をどう埋めていくかが課題です」と、船木社長はハードルの高さを指摘しました。現在、海外市場では45万食ほどの実績で、当面の目標はこれを100万食にすることです。生産量1億食の中で占める割合としては小さく、メインの市場が国内であることは間違いありませんが、海外市場には大きい期待を込めています。

船木社長が経営で大切にしていることは「全員がバランス感覚を持つこと」です。サッカーを例に「全員が点を取りに行ったり、全員が守ったりしてはダメで、それぞれが自分

の役割を理解して動くバランス力が大切」とし、その上で「ほぼ10年で生産量が3倍と急拡大中のウーケは攻める方に比重が掛かっています。時には退く勇気も必要です。私は常に偏らないニュートラルな立場で舵取りをしていきたいと思っています」と語りました。続けて、「ウーケはこれからも歩みを止めません」と言った船木社長からは力強い意志を感じました。

※1 工場で温まった海洋深層水（約15度）はカキなどの畜養・浄化に多段利用される。

※2 1立方メートル（約28・3立方メートル）中に0・5ミリ以上の微粒子が100個以下であること。

※3 Ⅱふるさと融資貸付対象事業

ふるさとものづくり支援事業

企業等の地域資源を活用した新商品開発等に対し市町村が支援を行う場合に、財団が当該市町村に対し補助金を交付することで、地域産業の育成・振興に資するよう地域における投資や雇用の創出を促進するものです



黒米（左）の粒状感を残した「甘酒一支国」。右は緑米

悠久の歴史ロマン感じる 古代米甘酒を開発

長崎県■壱岐市

特定非営利活動法人 い き こ く 一支国研究会

地域経済の活性化に繋がる6次産業化が各地で活発になる中、消費者にアピールできる「独自の魅力」を有した商品を開発することには誰もが腐心されるのではないのでしょうか。今回紹介させていただくのは、地元の歴史、文化、自然を融合させて「独自の魅力」を創出している事例です。国の特別史跡に指定されている長崎県・壱岐島の「原の辻遺跡」^{はるのつじ}で栽培した古代米を使用し、甘酒の開発に取り組まれた一支国研究会の鶴瀬守理事長と開発スタッフの杉山蘭さんらに商品開発の経緯や想いを伺いました。

一支國研究会の歩み

一支國研究会は平成15年に沓岐の歴史、民俗、伝統芸能などの調査研究や歴史文化遺産の活用、情報発信を目的に、長崎県や沓岐市職員及び教職員OBなどの有志が任意の研究団体として立ち上げました。「一支國」とは、中国の歴史書『三国志』中の「魏志倭人伝」に登場する、約2100年前の弥生時代に存在した海洋交易国家の名前で、その王都である「原の辻遺跡」は大規模な多重環濠集落として知られており、国の特別史跡に指定されています。

その後、大陸との交易の架け橋となった一支國の歴史が重要視され、長崎県埋蔵文化財センター・沓岐市立一支國博物館や一支國王都復元公園が平成22年3月に開設されます。同じタイミングで任意団体から特定非営利活動法人（NPO法人）となった研究会は、沓岐市教育委員会文化財課から一支國王都復元公園とそれに隣接する原の辻ガイダンスの運営業務を受託し、維持管理だけでなく圃場での古代米づくり体験や原の辻遺跡周辺を歩く「原の辻ウォーク」など様々なイベントを実施し、多くの人に古代人の生活や文化を伝えることができました。

沓岐島の魅力が詰まった古代米

沓岐の歴史を研究・発信する研究会の業務は、非常に意義深いものです。一方で、雇用の安定・確保、魅力ある施設運営の継続を図るためには資金面に懸念があり、収益を生む新商品の開発が検討されました。

そんな中、研究会に好機が訪れます。沓岐市が「国境の島 沓岐・対馬」古代からの架け橋」として平成27年に日本遺産第一号の認定を受け、さらに翌年の平成28年には「実りの島・沓岐ぶろく特区」の認定も受けたのです。沓岐市とその歴史への注目度が上昇する中で、鶴瀬理事長は原の辻遺跡で収穫される古代米を原料に、当時ブームとなっていた甘酒を開発することに決めました。原の辻遺跡では弥生時代から稲作の歴史があり、遺跡の圃場では現在も合鴨農法・有機栽培で古代米が生産されています。その古代米を使用することで、自然と歴史、国宝文化が融合した沓岐島オンリーワンの魅力が訴求できる安心安全な「ご当地甘酒」が開発できると考えました。

しかし、その後の試作過程において課題が生まれます。甘酒の発酵過程では長時間温度を一定に保たなければなりません。そのためには高価な器材が必要だったのです。ここで活用した制度が「ふるさとものづくり支援事業」でした。「国指定特別史跡、原の辻遺跡から発掘、出土した種子に由来する新商品開発」として平成29年度事業に申請し、採択を受けた研究会は、補助金を活用して温度の長時間管理が可能なコンベクションオーブン等のリースを受け、試作品の開発を進めました。

オール沓岐の地産地消へのこだわり

研究会が開発した「一支國王都献上古代米 甘酒一支國」の原料は、100%原の辻遺跡産の古代米です。遺跡では餅米である黒米、緑米とうるち米の赤米が収穫されますが、食感などの理由から使用するのには黒米と緑米に限定しました。試作を繰



「甘酒を通じて2000年の歴史が凝縮する沓岐島を知ってほしい」と話す鶴瀬理事長



活動拠点「原の辻ガイダンス」の目の前にある古代米圃場。囲まれた一画が合鴨の飼育場

り返す中で配合や精米歩合を調整した結果、黒米は玄米で使用し、粘りや甘みを出すために緑米と併用することで、独特の風味と食感、古代米の浪漫を想像させる色合いに仕上げました。割合は黒米10%、緑米90%で、黒米独特の紫色が表れています。麴は吉野の味噌蔵で使っている伝統的な麴で、オール吉野の地産地消にこだわり抜きました。肝心の味についても、試飲会に参加した6次産業化プランナーや食品のプロアドバイザー、吉野市・長崎県職員などの方々から、十分な甘さの他、風味、食感に関しても高く評価されています。

また、甘酒のほか、2次加工品として甘酒ジェラートと甘酒スムージーの商品開発にも取り組みました。それぞれの価格は、甘酒一支国（100ミリ）が250円、甘酒ジェラートが380円、



甘酒の開発に携わったスタッフの皆さん。ジェラードを持つのが杉山蘭さん（前列左）、スムージーを手にするのが佐藤友美さん（前列右）

Company Profile

特定非営利活動法人 一支國研究会

理事長 ▶ 鵜瀬 守

事業内容 ▶ 一支國歴史発見事業、古代生活体験事業、原の辻遺跡ウォーク事業、古代米栽培事業、遺跡ガイド事業、原の辻遺跡公園管理事業など

所在地 ▶ 〒811-5322
長崎県吉野市芦辺町深江鶴亀触1092番地5

電話 ▶ 0920-45-2065



甘酒スムージーが380円となっています。研究会の拠点である原の辻ガイダンス内の「カフェひこひなもり」での提供が中心ですが、イベントやショッピングモールなどでの実演販売も行っています。お客さまからは、「飲みやすい、甘くて美味しい、夏は冷やして飲むといい」など高評価が寄せられました。

今後、甘酒の販路を拡大していく上で、課題は

常温保存6カ月実現に取り組む

常温保存期間です。現在、食品試験でクリアしている常温保存期間は1カ月ですが、店舗販売だけでなく通信販売なども加えた本格的な販売体制を整えるため、最低でも6カ月の常温保存を目指し、殺菌処理技術の確立に取り組んでいます。現在実施している試験の結果が出るまでには時間が掛かりますが、鵜瀬理事長は「焦ることなく、夢を膨らませながら待っている状況です」と期待を寄せていました。歴史ロマンが詰まったオンラインワンの甘酒には、地元吉野市の希望が込められています。

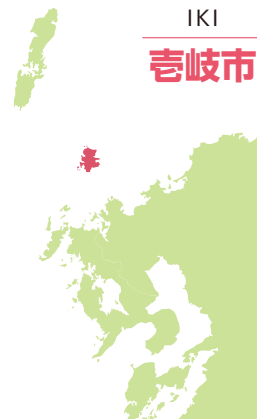
すが、本市が平成28年度から30年度にかけて展開した「商品開発・販路拡大等支援事業」にも積極的に参画され、古代米甘酒の商品開発に取り組まれました。

市は、吉野市ふるさと商社等に委託して、各物産展で古代米甘酒を販売・PRするとともに、古代米甘酒を活用した新たな特産品を開発し、「実りの島、吉野」の魅力をさらに発信していきたいと考えています。今後も、同研究会の活動を側面から支援していくことで、地域の活性化及び経済浮揚につなげていく考えです。



吉野市企画振興部商工振興課商工物産班係長 野本威史氏

郷土史研究団体である一支國研究会は、吉野市の歴史や自然を活かして、郷土愛の醸成と交流人口の拡大に向けた活動を行っています。



壱岐市は、平成16年3月1日に郷ノ浦町・勝本町・芦辺町・石田町の4町が合併して誕生しました。福岡県と対馬市の間地点で玄界灘に面し、総面積は139.42平方キロメートル。一部地域が国定公園に指定されるなど自然景観に恵まれており、美しい海は日本渚百選に選ばれています。夏場などには九州北部を始め全国から多くの観光客が訪れます。

壱岐市は「魏志倭人伝」や「古事記」にも登場し、弥生時代から海上交通の要衝となった歴史があります。特に、原の辻遺跡^{はるのつじ}は、国内最大級の環濠集落であり、弥生時代の集落としては国内3カ所目となる特別史跡として、国の指定も受けています。



【ウニ】

貴重な海の贅沢品＝ウニの漁期は4～10月で、ムラサキウニが4～6月、バフンウニ（通称ガゼ）が6～7月ごろ。そのあと10月ごろまでが、アカウニのシーズンとなります。生のウニを熱いご飯の上に乗せて食べる「ウニのぼっかけ」は、ウニの風味を存分に楽しめるシンプルかつ贅沢な食べ物で、壱岐の名物です。

【壱岐市立一支国博物館】

世界的建築家である故・黒川紀章氏の国内で最後に設計した建物。弥生時代の原風景を彷彿させる周辺景観と調和したデザインで、眼下に国特別史跡「原の辻遺跡」や交易船が出入りしたであろう内海湾を望む、歴史ロマン溢れる施設です。“海を介した交流・交易”をテーマに展示を行っています。

壱岐市ホームページ
<https://www.city.iki.nagasaki.jp/>



【小島神社】

内海湾の小島神社は島全体が神域とされており、小枝すら持ち帰ることが許されません。干潮時には海が割れて参道が現れて陸続きになりますが、満潮時は島に変わります。パワースポットとしても近年注目の場所。



【猿岩】

島の西部に位置する高さ45mの海蝕崖の玄武岩。そっぽを向いた猿にそっくりで、気まぐれな自然の造形に驚かされます。壱岐島誕生の神話では、神様が「(島が)流されてしまわないようにと立てて築いた」とされ、壱岐の“八本柱(ハッポンバシラ)”のひとつに数えられます。



【一支国シーカヤック】

弥生時代、壱岐島では海の王都「一支国^{いきこく}」が栄え、古代船が大陸と往来していました。その古代航路をたずねて青島から内海湾へ漕ぎ出し幡鉢川^{はたはちがわ}を往復することで、壱岐島の美しい稜線を眺めながら、古代人の文化と営みが体感できます。

令和元年度 地域再生マネージャー事業

外部専門家活用助成

ふるさと財団では、地域再生に取り組む市町村が各分野の専門的知識や実務的ノウハウを有する外部専門家を活用する場合に、その費用の一部を助成する「外部専門家活用助成」を行っています。



波勝崎



石廊崎からの夕日



町並みからの子浦海岸



ライトアップされた桜



石廊崎灯台



青野川沿いに咲く桜『みなみの桜と菜の花まつり』

誰もが生涯にわたり活躍できる

地域社会を形成するための

「学びのプラットフォーム」構築事業

静岡県 南伊豆町



●南伊豆町の概要

南伊豆町は伊豆半島の最南端に位置する人口約8200人の町です。

天城山脈より連なる山地を背にして南・西が太平洋に開け、日本の渚百選や快水浴場百選に選ばれた弓ヶ浜や石廊崎、波勝崎など特異な海岸美などを有し、富士箱根伊豆国立公園に属する一大景勝地となっています。

年間を通じ温暖な気候であり、豊富な湯量を誇る下賀茂温泉の温泉熱を利用した南国の果実や亜熱帯植物の栽培も行われています。海と山がおりなす壮大な自然美と、太平洋の黒潮がもたらす温暖な気候は南伊豆町の魅力を際立たせています。

●事業の概要

①課題と事業の位置づけ

人口減少や高齢化が進み、各産業の後継者や担い手不足など、既存の産業やコミュニティの維持に深刻な影響を及ぼしていることから、町は「南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基に「南伊豆町の魅力を活かした各世代の多様なライフスタイル・ワークスタイルを醸成し、南伊豆町を取り巻く人の流れを変え」ことを目的として、目指すべき将来像の実現に向けた取り組みを継続的に進めています。そのひとつとして、今年度、地域再生マネージャー事業活用助成3年目の支援を受け「誰もが生涯にわたり活躍できる地域社会を形成するための『学びのプラットフォーム』構築事業」を展開しています。

②1年目と2年目の取り組み

平成29年度採択した1年目の事業は、住民インタビュー調査等により地域課題、特性の抽出や人材発掘などに取り組みながら、交流を促進するモデルプログラムの試行など、今後の方向性と基礎を固める取り組みがなされました。2年目の事業は、地域再生において必要不可欠であるリーダー育成を進めるとともに、各種ソフト事業の本格稼働に向け、事業組織の基盤強化が進められました。

③3年目となる今年度の取り組み

3年目となる今年度は、初年度から調査してきた南伊豆ならではの素材を「ひと・こと・もの」として活用するヒューマンライブラリー事業を中心にプログラムの構築を図りました。

ヒューマンライブラリーとは、「人を本に見立てて読者に貸し出す図書館」を意味し、「読者（町外から

の来訪者）」が「本（住民）」を読んで内容を理解するよう、町の多種多様な「ひと・こと・もの」の価値を理解、体験するものです。それらの体験プログラムをまとめたものを「南伊豆くらし図鑑」として商品化しています。例えば、ひとつの「本」は、漁師と南伊豆の豊かな海の漁に同行し、釣果と一緒に食するプログラム。また別の「本」は、ゲストハウスを運営する女性と南伊豆の大自然の中で、花飾りやドライフラワーなど、気ままに会話を楽しみながら制作していくもの。その他にも、薪割りをして森で過ごす体験や手作りのリアカー制作、自給自足の生活なども体験することができます。南伊豆らしさを取り入れた飾らない内容が来訪者と住民をつなげ、より深い交流を図り、南伊豆本来の魅力をダイレクトに伝えることができます。来訪者からは、様々な「本」を体験したい、あの人にまた会いたい等の声があり、「本」となる住民も、求められるプログラムとしてやりがいを感じています。他にも、地元紙「南伊豆新聞」の発刊がスタートしました。ローカルな話題や人物、町状況を、出版社勤務歴がありイラストも得意な地域おこし協力隊員が記者の目線で捉え、コミカルな漫画で表現したコーナーなどもあり、読みやすく好評を得ています。これらの取材により出会った町の「ひと・こと・もの」が体験型プログラムとなる好循環が創出され、地域の資源と住民がマッチングした商品は、既にリピーターが出るほどの反響があり、本プロジェクトに対する地域の期待も大きくなっています。



「南伊豆新聞」
ホームページ QR



「くらし図鑑」
ホームページ QR

④今後の展開

本プロジェクトを誘客の新たなツールとして確立するため、事業が進むにつれて見えてくる収支のバランスなど細かな課題と向き合いながら、現在約20種類ある体験コンテンツの数を増やし、多くのニーズに対応していくこととしています。また、主役となる住民が生涯活躍できる持続的なスキームを構築するために、支援を終えた後の組織体制や新たな取り組みの検討など、自走するための整備を進めています。

3年間の積み重ねによる取り組みが、いよいよ自走へと切り替わり、地域活性化への更なる成果をもたらすことが期待されます。

●外部専門家の支援

事業開始年度から近藤ナオ氏（株式会社ASOBO T）、榎本善晃氏（beniw合同会社）を外部専門家として迎え、主に次の項目を重点に事業を推進しています。

- ①地元メディア紙の立ち上げによる地域住民との関係性の構築と深化
- ②人材発掘と人材育成（地域おこし協力隊への事業運営等指導、支援）
- ③オペレーションモデルの試行による持続可能な実施体制の構築
- ④南伊豆ならではのひと・こと・ものを活かしたプログラムの企画運営支援

●地域おこし協力隊の活用

本プロジェクトの中心的人材として、外部専門家が持つネットワークから、東京の出版社勤務歴があり、

南伊豆の一对一の暮らし体験プログラム
南伊豆の魅力を一人でも体験できるプログラム。
そこには笑顔になれる「暮らし」があります。

南伊豆くらし図鑑



イラストを得意とする伊集院一徹氏が地域おこし協力
隊員として招へいされました。
また、行政担当者についても町が協定を結ぶ杉並区
からの出向職員を配置しており、新たな視点や感覚を

活かした事業の推進を図っています。
この2人が町に溶け込み多くの住民とふれあいな
がら、自身を持つ首都圏との関係を活かすことで、具
体性のある取り組みを展開しています。移住者目線で

の観点や住民との関わりにより、そこにある魅力を引
き出し、記事や商品となって具体化されることで、町
や住民に活力が生まれ、効果的で持続可能な取り組み
が進んでいます。

素朴ながらも多種多様なフィールドで活躍
し、アットホームな雰囲気を持った町内のヒト
に焦点を当てた本事業は、町内の新しい資源の
開拓となっただけではなく、町民自身の生きが
いや、やりがいの創出につながり、まさにそこ
に地域再生マネージャーの経験や事業形成の巧
さを感じました。
昨年度は事業の基礎としての構築を図り、三
年目となる今年度は都内各所でのイベント開催
や、インバウンド施策へのチャレンジを通して
PRに注力し、一つの区切りとして仕上げる年
度となるように取り組みを進めています。

南伊豆町には、伊豆半島最南端という立地を
はじめ、伊勢海老、温泉等様々な観光資源が溢
れています。もちろんそれらのモノも魅力的で
すが、それに負けないくらいヒトがとても魅力
的でパワーに満ちています。



担当：藤巻 亘 主事
(杉並区役所より派遣)

南伊豆町役場 企画課より



<https://www.town.minamiizu.shizuoka.jp/>

ふるさと財団では、専門性を持った外部の人材（まちなか再生プロデューサー）が地域に入り、まちなかを再生する事業に対して助成する「まちなか再生支援事業」を実施しています。

この事業では、まちなか再生に関わる様々な分野の専門家であるアドバイザーボード委員が、まちなかの再生が行われている現地に実際に赴き、地元自治体やプロデューサー等と一緒にまちなかの状況を確認するとともに意見交換を行う現地会議を開催しています。

この会議を通じて、課題や目指すべき方向性が明確になり、事業をより円滑に効率的に進めることができます。

今年度事業を行っている5市町（大阪府阪南市、兵庫県西脇市、鳥取県智頭町、岡山県津山市、長崎県雲仙市）のうち、智頭町と津山市が行っているまちなか再生の取組と現地会議の様子についてご紹介します。

まちなか 再生支援事業



石谷家住宅

江戸時代に鳥取藩最大の宿場町として栄えた智頭宿において、3,000坪の広大な敷地と40以上の部屋を有する最も大規模な建物です。

国の重要文化財や登録記念物（名勝）として指定されています。

鳥取県 智頭町

<http://www1.town.chizu.tottori.jp/>



智頭町の概要

智頭町は、鳥取県の東南に位置し、南と東は岡山県に接しています。周囲は1000m級の中国山地の山々が連なり、その山峡を縫うように流れる川が合流して千代川となり、日本海に注いでいます。その昔から長い歳月を経て、鳥取砂丘の砂を育んだ源流のまちです。町の総面積の93%は主にスギをはじめとした山林で、江戸時代には材木の伐採や検分、運搬などを実地に管理・監督する山奉行が置かれたこともあり植林が積極的に行われてきました。そんな350年以上の植林の歴史をもつ智頭には、樹齢300年を超える「慶長杉」と呼ばれる人工林が今なお残っています。

明治期に当時の育苗技術から生まれた樹齢100年を超える「智頭杉」は、寒暖の差が激しい気候風土に育まれ、年輪が緻密で木目が均等に詰まった木質や、桜色に染まった心材の美しき、強くて歪みが生じにくいという特徴があり、建築材としてだけではなく、家屋の内装材としても広く用いられます。そのため智頭は秋田・吉野・北山といった歴史ある林業地と並び、全国的にも高い評価を得てきました。

林業を生業にしてきた集落には、茅葺民家や土蔵などが多く現存し、集落を取り囲む森林は、林業集落ならではの景観を有しています。平成30年2月には森林・山村集落・宿場町など多様性に富んだ造林の典型的な林業景観が、国の「重要文化的景観」に選定されました。

まちなかの現状と課題

まちなか再生支援事業の対象である智頭地区は、町の中心部に位置し、交通の拠点である駅や町役場をはじめとする公的機関のほか商店街、宿場町智頭宿として栄えた趣のある家々が存在する場所です。中でも智頭宿は、因幡街道と備前街道の交わる交通の要衝であったため、江戸時代には鳥取藩最大の宿場町として賑わいました。

今も街道筋には石谷家住宅等の非常に贅沢な木造建築物や道標が残っており、往時の繁栄をしのばせる町を代表する観光スポットです。

昭和30年代の智頭地区は、子どもが駆け回り活気に満ちあふれた空間でしたが、近年は商店街では人口減少による担い手不足や事業主の高齢化に伴う閉店などで来街者が減少し、智頭宿では観光客の減少によりかつての賑わいが失われています。町の人口は、昭和55年に1万1500人でしたが、平成22年には7700人となり、30年間で3割以上減少しました。そして今後20年で人口は3900人に半減するという推計が出ています。また観光客は、平成25年には町全体で約20万人が訪れていましたが、年々減少傾向が続いています。

町は、平成12年3月に「智頭宿・歴史を活かしたまちづくりの構想」を策定し、智頭宿を含めたエリアを生きた博物館として、街並み保存や活用方法についてまとめ、商店街との連携強化や、石谷家住宅を一般公開するなどまちの賑わいづくりに取り組んできましたが、町全体の継続的な活性化に

つながるには至りませんでした。

このような中、町は、新たに駅前に建設する図書館をまちづくり拠点施設として位置付け、旧商店街地区と智頭宿地区を含めたまちなかエリアを「ちづみち」として定め活性化させるべく、(株)スターパイロット代表の三浦丈典氏をまちなか再生プロデューサーに迎え、ふるさと財団の助成を受けて事業に取り組むこととしました。

智頭町のまちなか再生プロデューサー



三浦 丈典氏
みづら たけの
株式会社
スターパイロット
代表

今年度の取組

三浦プロデューサーと町の企画課は、智頭地区が持つている地域資源を最大限に活用し、図書館と関連づけることで賑わいを創出するビジョンづくりができないかと考え、『まち全体を図書館とみなす』エリアコンセプトの確立や連携支援の仕組みづくりにとりかかるとにしました。まちの地域資源を再確認するためのまち歩きを実施するとともに、どのような人にきてもらいたい・どのようなまちにしたいのか、どのような図書館にしたいのかといった点等について関係者との協議を重ね、イメージの共有を進めています。

今後は、出来上がったまちなか再生のビジョンのもと、空き家や空き店舗等利活用の具体的なプログラム作成と新たな担



智頭駅に隣接する新図書館建設予定地の様子

い手発掘・育成に取り組むことを考えています。

現地での意見交換

令和元年8月27日に、まちなか再生に関わる様々な分野の専門家であるまちなか再生支援アドバイザーボード委員、三浦プロデューサー、町職員、地元関係者等が参加し、まちなか再生ビジョンやエリアコンセプト、担い手となる町民と連携する手法などについて、意見交換をする現地会議を開催しました。

会議の中では、これまで関係者の間でイメージの共有が出来ていなかった『ちづみち』に関して、「住民や観光客が、図書館で学んだり楽しんだことを体現したり、活動を起こしていける空間として捉えると良



令和2年9月頃に竣工予定の新図書館の完成予想図

いのではないか」という議論を行いました。また、委員からは、「将来のまちなかのあり方について常に議論し続ける場として図書館を位置付け、それがまちなかで実際に実現されていく新たな仕組が作れると良いのではないか」といった意見がありました。町では、委員からの意見等を参考にしながら、智頭町ならではのまちづくりに取り組んでいく予定です。

智頭町企画課より



にしお なおき
西尾 尚己 主事

本町は、地縁型の日本1/10村おこし運動やテーマ型による百人委員会による住民自治を進めるまちづくりを20年以上続けています。これからも智頭町が未来永劫に継続していくためにも、住民自治の推進は重要だと考えています。

現地会議では、新図書館を起点に商店街や宿場町までの多様性に富んだエリアで図書館とまちなか再生の関係性やこれからの視点など様々な意見をいただきました。今後ともまちなか再生プロデューサーとエリア内で活躍する方々、これから活躍していただける方々とより一層の情報交換を行い、「自分たちのまちを楽しく賑やかに」するために、住民自治の推進を図りながら進めていきたいと思っています。



西河克己映画記念館

西河氏はリメイクの帝王とも呼ばれる智頭町土師出身の映画監督です。石谷家の分家である塩屋出店の敷地内に建てられた洋館を記念館として使用しています。



ゲストハウス 楽之^{たのし}

金物屋を営んでいた築135年の古民家をリノベーションし、ゲストハウスを兼ね備えた食堂とコミュニティースペースとして活用しています。



みたき園

森と清流に包まれた空間にたたずむ茅葺き屋根や囲炉裏のある古民家で、四季折々の地産料理を楽しめます。敷地内は自由に散策でき、季節を五感で味わうことができます。



津山城（鶴山公園）

さくら名所百選に選定されている、西日本有数の桜の名所で、毎年3月下旬から4月上旬にかけて開催される「津山さくらまつり」には、県の内外から10万人を超える人々が訪れます。園内には千本を超えるソメイヨシノが咲き乱れ、本丸からの眺めはさながら桜の海のようなです。

岡山県 津山市

<https://www.city.tsuyama.lg.jp/>



津山市の概要

津山市は岡山県の北東部に位置し、北は中国山地、南は中部吉備高原に接し、市内中心部を吉井川が東西に貫流して津山盆地を形成し、四季折々の自然と豊かな歴史と文化を持つまちです。

和銅6年（713年）に、備前国の北6郡を分離して美作国がつくられ、その国府が置かれて以来、出雲街道の要衝として栄えました。現在も津山城跡や昔ながらの町並みなどの歴史名所が数多く残っている城下町で、行政、経済、教育、医療など岡山県北地域の中心都市です。

津山の名前の由来は、織田信長の近習だった森成利（蘭丸）の弟で、津山藩初代藩主の森忠政が津山盆地中央の鶴山（現在の鶴山公園）に城を築き、それを津山と改めたのが始まりとされています。

津山藩は、洋学を研究する学者を輩出したことでも知られています。洋学は一般的



城東町保存地区

津山城跡の東側に位置し、茶屋・豆腐屋・紺屋・塩屋などの商人や鍛冶屋・大工・左官などの職人の家が並ぶ町人町でした。平成25年に国の重要伝統建造物群保存地区に選定されました。

には蘭学として知られ、西洋との交流が制限された江戸時代に西洋文明をいち早く取り入れるメディアとして重要な役割を担っていました。その学者の一人、宇田川榕菴は、現在私たちが日常的に使っている、「花粉」「圧力」「酸素」などの言葉を作り出した人で、当時オランダ人が愛飲していたコーヒーのことを漢字で初めて「珈琲」と表したと言われています。

まちなかの現状と課題

まちなか再生支援事業の対象である城下地区と中心商店街地区は、慶長9年（1604年）の津山城の築城と同時に形成された城下町が基礎となっており、数多くの歴史的・文化的資源が残るとともに、行政、商業、金融、歴史・文化、観光施設などの多くの都市機能が集積しています。

中心商店街地区は、モータリゼーションの進展や郊外への大規模小売店舗の出店に伴い、市民の生活圏が郊外へと移り始め、人口減少や高齢化の進行、空き店舗の増加による商業機能の低下によって、賑わいが喪失し空洞化が進んできました。また、城下地区は、区画整理を機に建設された建物の多くが更新期を迎えており、都市機能の低下や施設の老朽化などの課題が深刻化しています。

市の人口は、平成7年に11万3千人のピークを迎えて以降は、減少が続いており、平成27年には10万3000人と、20年間で約1割減少しました。今後20年で人口は8万5千人に減少するものと見込んでいます。



ザ・シロヤマテラス津山別邸

平成31年2月に津山国際ホテルが、移転・リニューアルオープンしました。多彩なバリエーションの部屋や地元津山産の食材を取り入れた料理が楽しめます。

市は平成30年度まで、「中心市街地活性化基本計画」に基づき、空き店舗対策事業、歴史資産を整備し活用したまちづくり、まちなか子育て支援拠点施設の整備、イベント実施などの中心市街地の賑わいを創出する取組を行ってきました。また、地区内にある津山国際ホテルについては老朽化が顕著となり、一旦は閉鎖する方針が示されましたが、地元財界が設立した新会社が事業を継承して新ホテル「ザ・シロヤマテラス津山別邸」(写真左)が誕生するなど民間主導の動きが見えてきました。

このような中、市は、これまでの取組み効果やまちづくりの機運を逃がすことなく、魅力あるまちづくりを行うためには、明確な将来ビジョンを市民・民間事業者・行政

市は、市の強みである歴史文化を最大限に活かした城下地区・商店街地区一帯のまちづくりのコンセプト及び将来ビジョンを作成することとし、地域住民、民間事業者等とともにデザインミートイニングを開催しながら検討を進めました。参加者自身が当事者として「自分たちの子どもや孫の世代に何を残していきたいか」、そのために「自身自身に何ができるのか」に着目して議論を重ねることで、事業対象区域の将来ビジョンの明確化に繋がりたいと考えています。

また、中心商店街への新規出店や事業者の誘致に繋げるため、空き店舗及び遊休不動産の調査を行い、有効活用が可能な物件の抽出を行うとともに、津山城の玄関口に立地する国登録有形文化財「森

今年度の取組



あかし たくみ
株式会社
レイデックス
代表取締役



にしむら ひろし
株式会社
ワークヴィジョンズ
代表取締役

が共有しながら取組む必要があると考え、(株)ワークヴィジョンズの西村浩氏をプロデューサー、(株)レイデックスの明石卓巳氏をディレクターとしたまちなか再生専門家チーム(写真左)を迎え、ふるさと財団の助成を受けて事業に取り組みこととしました。

津山市のまちなか再生専門家チーム



Ziba Platform

古民家をリノベーションしたシェアオフィス&コミュニティスペースで、まちづくりの情報発信に活用されています。名前には地域における「磁場」でありたいとの願いが込められています。



森本慶三記念館

森本氏がキリスト教文書伝道を目的として大正15年(1916年)に設立した国内唯一の基督教図書館です。現在は歴史民族館として、江戸期の富裕商人の暮らしを中心に展示されています。平成10年に国の有形登録文化財に指定されました。

現地での意見交換

昨年12月13日に、アドバイザリーボード

本慶三記念館」(写真右)と「津山国際ホテル跡地」一帯の公民連携手法を活用した維持管理及び利活用方法について、民間事業者との意見交換や国等の関係機関との協議を進めています。



まつおか しんじ
松岡 慎治 主幹

津山市経済政策課より

本市では、全国的な例に漏れず、少子高齢化等様々な要因のもと、中心市街地の空洞化が進んでいます。そこで、平成25年から6年間、中心市街地活性化基本計画に基づき多くの事業に取り組んできましたが、KPIから見てその効果も徐々に現れてきた今年、いかに継続・発展していくかが大きな課題でした。今年度、当事業に取り組みことで、新たな魅力やコンテンツの発見、地域住民の当事者意識の向上などの成果が上がることに大きな期待を寄せています。

委員、まちなか再生専門家チーム、市職員、地元関係者等が参加し、城下地区における「森本慶三記念館」や「津山国際ホテル跡地」一帯の利活用と整備などについて意見交換をするため現地会議を開催しました。

会議の中で、「住民が城下町の成り立ちや歴史、お城を中心とした風景に触れることを通じて『シビックプライド』(地元に対する愛着や誇り)を育むことができるよう配慮してまちづくりを進めてはどうか」といった意見が委員からありました。市では、委員からの意見等を参考にしながら、今後のまちづくりに取り組んでいく予定です。

ふるさと企業大賞（総務大臣賞）

魅力ある地域づくりに貢献する民間事業者を表彰します

1 趣 旨

地域の振興、活性化に資する事業活動を実施している民間事業者を顕彰し、その活動を全国に広く周知することにより、活力と魅力ある地域づくりの一層の推進に寄与することを目的とします。

2 表彰対象

過去にふるさと融資を活用した民間事業者等（以下「事業者」という）であって、当該事業者によるふるさと融資を活用した事業が営業開始後3年以上継続し、現在も経営状況に懸念がなく、かつ地域における経済効果、雇用及びイメージアップ等の点で魅力ある地域づくりに特に貢献していると認められること。

(例)

- ・地域の活性化につながる新しい試みに意欲的に取り組んでいる事業
- ・当該事業において営業開始以降、新規雇用が定期的であり、地域における雇用拡大に貢献している事業
- ・地方公共団体において構想するまちづくり基本計画等の推進にあたり、積極的な役割を果たし、地域にとって中心的位置付けである事業

- ・当該事業の営業活動により、地域での生産、消費の拡大が図られ、地域に大きな経済効果をもたらしている事業
- ・東日本大震災などの大規模災害からの復興にあたり重要な役割を果たし、地域経済の再生および雇用の維持・拡大に特に貢献している事業（特別賞）

3 表彰方法

表彰は表彰状を授与して行います。

- ・総務大臣賞：10事例以内

4 審査方法

都道府県、指定都市及び市町村から推薦を受けた表彰候補の事業者のうちから、学識経験者及び関係行政機関の職員等で構成される「ふるさと企業大賞審査委員会」の審査及び選考を経て、10以内の表彰対象者を選定し、総務省と協議の上、一般財団法人地域総合整備財団理事長が決定します。

5 スケジュール

- ・募集締切 令和2年1月31日
- ・表彰式 10月下旬

問合わせ先

融資部企画調整課

TEL 03-3263-5586

FAX 03-3263-5732

E-mail kikaku-ka@furusato-zaidan.or.jp

ふるさとものづくり支援事業

地域産業の育成と発展を支援

1 事業目的

企業等の地域資源を活用した新商品開発等に対し市区町村が補助を行う場合に、財団が当該市区町村に対し補助金を交付することで、地域産業の育成・振興に資するよう地域における投資や雇用の創出を促進するものです。

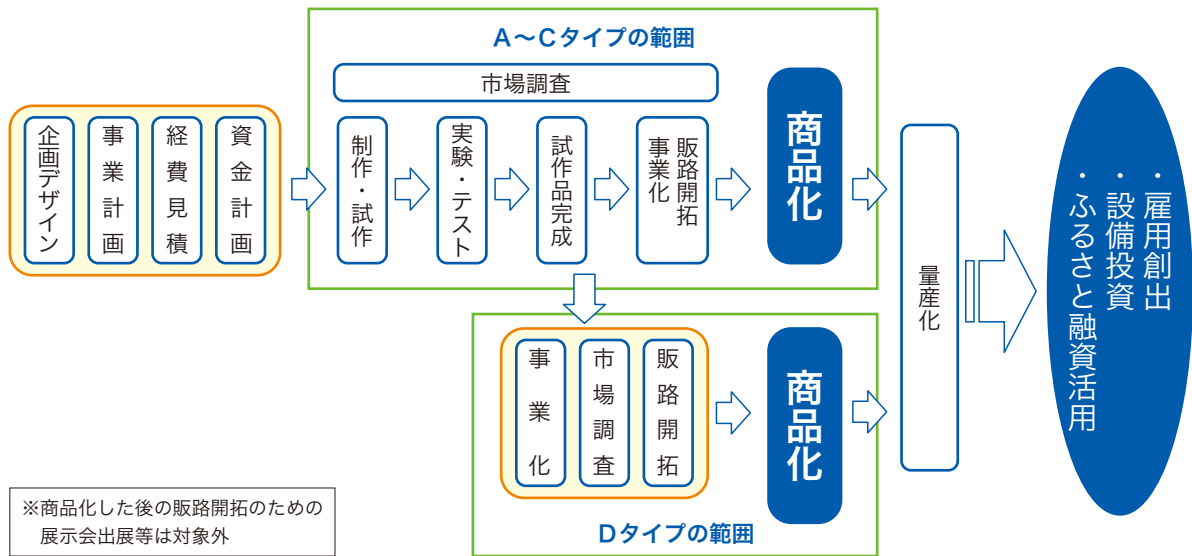


2 事業区分

- (1) 新商品開発に取り組む企業等に対して市町村が必要な経費の補助を行うときは、経費の規模に応じて、補助金を交付します（A～Cタイプ）。
- (2) これまでに新商品開発に取り組み、試作品が完成したものの商品化に至っていないものについて、商品化に向けた事業化、市場調査、販路開拓等を実施しようとする事業について、補助金を交付します（Dタイプ）。

3 事業概要

■ 補助事業の範囲（イメージ図）



補助対象者	市区町村（指定都市を除く） ※企業等に対する補助金は市区町村から交付します。
補助上限額	・ Aタイプ 1,000 万円 ・ Bタイプ 500 万円 ・ Cタイプ 100 万円 ・ Dタイプ 200 万円
補助率	補助対象経費の 2 / 3 以内 (過疎地域、みなし過疎地域、離島地域、特別豪雪地帯においては 9 / 10 以内)
補助対象経費	A～Cタイプ：補助対象事業に必要な謝金、旅費、原材料費、機械装置費、工具器具費、委託費、技術指導費、産業財産権導入費、会議事務費、人件費、広告費等 Dタイプ：上記に加え、パッケージデザイン・ネーミング委託料など、試作品を商品化の軌道にのせるために必要な委託に要する経費 ※具体的な経費の内容については、財団までお問い合わせください。
公募期間	令和元年 9 月 2 日～令和元年 10 月 31 日

問い合わせ先

融資部企画調整課

TEL 03-3263-5586

FAX 03-3263-5732

E-mail kikaku-ka@furusato-zaidan.or.jp



地域再生マネージャー事業

地域の自立的活動・ビジネス創出の仕組みづくりに向けた取組を支援

1 事業の目的

地域再生に取り組む市町村に対して、各分野の専門的知識や実務的ノウハウを有する外部専門家（地域再生マネージャー等）を活用する費用の一部を支援することで、当該地域の段階・実情に応じた地域再生の取組を促進し、地方創生に資するよう活力と魅力ある地域づくりに寄与しようとするものです。

※当事業において「地域再生」とは、地域住民が主体となった持続可能な仕組みや体制を構築すること、さらには地域資源等を活用したビジネスを創出することで、地域が自立的に活動し雇用に結び付ける仕組みづくりを行うことをいいます。

2 事業の概要

本事業では、次のメニューにより、市町村の地域再生への取組をサポートします。

①外部専門家活用助成【助成率2／3以内、助成額700万円以内】

地域再生に取り組む市町村が、各分野の専門的知識や実務的ノウハウを有する外部専門家を活用する場合に、財団がその費用の一部を助成するものです。

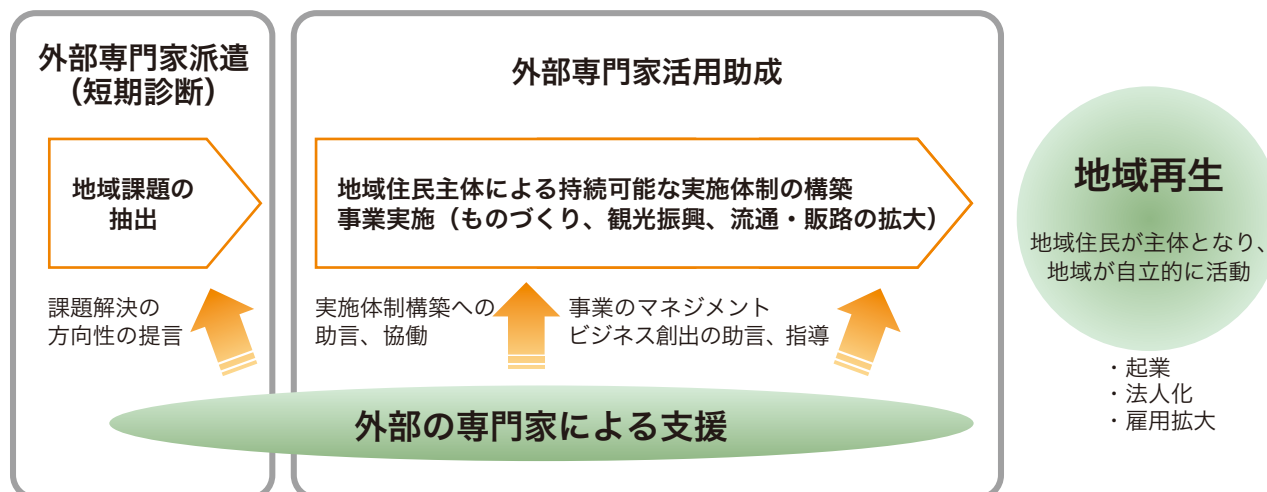
外部専門家は、地域住民主体による持続可能な実施体制の構築、地域資源等を活用したビジネス創出への助言・

指導及び事業の具体的なマネジメント等を行います。

②外部専門家派遣（短期診断）【派遣回数1回】

地域再生に取り組もうとする市町村に対して、財団から外部専門家を派遣し必要な助言等を行うものです。

外部専門家は、現地調査を行い、地域課題の抽出及び課題解決に向けた方向性の提言を行います。



3 事業概要

①外部専門家活用助成

助成対象者	市町村（特別区を含み、指定都市を除く）
助成金額	助成対象経費の2／3以内（上限700万円）
助成対象経費	①外部専門家の活用に関する経費（複数人材でも可能） 外部専門家の人件費（謝金を含む）、旅費 ②その他の経費 旅費、委託料、会議費、印刷製本費、広告宣伝費、原材料費、消耗品費、通信運搬費等（消費税及び地方消費税を含む）
助成対象期間	令和2年4月1日～令和3年2月20日
対象事業数	15件程度
公募期間	令和元年10月1日～令和元年12月2日
留意事項	①採択・不採択の通知は1月下旬の予定です。 ②期中の概算払いは行いません。 ③助成対象経費の概ね半分以上は外部専門家の活用に関する経費としています。 ④活用する外部専門家は、原則市町村で選任するものとしていますが、希望があれば財団において外部専門家を紹介することも可能です。

②外部専門家派遣（短期診断）

助成対象者	市町村（特別区を含み、指定都市を除く）
派遣内容	①原則として1件当たり1回（2人）まで、2泊3日の派遣 ②最終日に調査結果を市町村長等に報告
経費	外部専門家の派遣に係る費用（旅費・謝金）について、原則として財団が負担し、外部専門家へ直接支払う。（算定方法については、財団の規定によります）
派遣実施期間	令和2年4月1日～令和3年1月31日
対象件数	6件程度

公募期間	令和元年10月1日～令和元年12月13日
留意事項	①採択・不採択の通知は2月下旬の予定です。 ②対象（採択）件数に達しない場合は継続公募とします。 ③派遣する外部専門家は、原則財団が選任します。

問い合わせ先

地域再生部地域再生課

TEL 03-3263-5736

FAX 03-3263-5732

E-mail saisei-ka@furusato-zaidan.or.jp

まちなか再生支援事業

まちなか空間の再生を支援

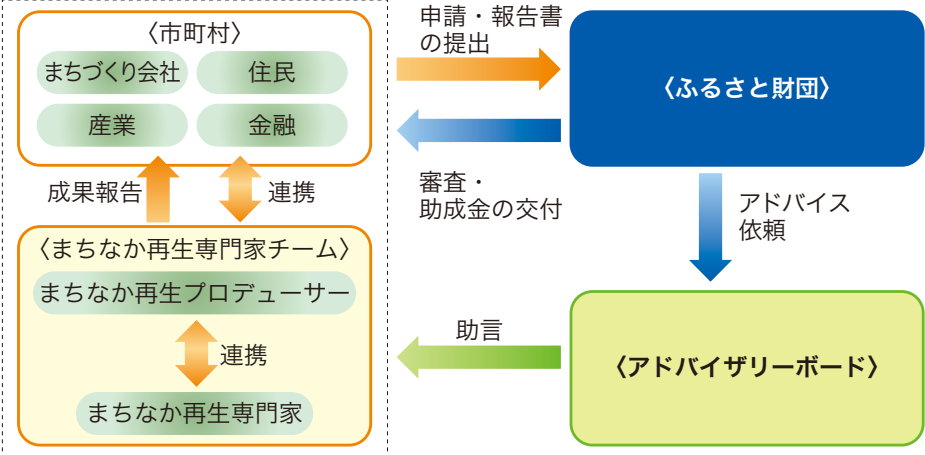
1 事業の目的

まちなか再生に取り組む市町村（特別区を含み、指定都市を除く。以下同じ。）に対して、具体的・実務的のノウハウを有するまちなか再生プロデューサー又はまちなか再生プロデューサーが所属する法人に業務の委託をする費用の一部を財団が助成することにより、民間能力を活用してまちなかの都市機能等の維持・拡大を総合的な側面から促進

し、地方創生に資するよう活力と魅力ある地域づくりに寄与しようとするものです。

※当事業において「まちなか再生」とは、まちなかの維持保全・環境改善・施設整備、インバウンド需要の活用を含む地域資源のプロモーション、それらの担い手たるコミュニティの再生、人材の育成、組織の設立に向けた活動等を行うことにより、まちなかにおける生活及び交流拠点としての都市機能等の維持・拡大を図ることをいいます。

2 助成事業の概要

助成内容	①市町村の業務委託に要する経費に対する助成 ②市町村が実施するまちなか再生事業に対する助言
助成対象事業の概要	市町村がまちなか再生専門家の具体的・実務的のノウハウを活用してまちなか再生に取り組む事業
事業概念図	
まちなか再生プロデューサー	次に掲げるいずれかの者とする。 ①市町村から委託されたまちなか再生事業の業務を、責任を持って遂行し、まちなか再生事業全体の総合的な企画、調整、統制等を行う者 ②まちなか再生専門家チームに属するまちなか再生専門家のうち、当該チームの中心となる専門家
契約の相手方	まちなか再生プロデューサー又はまちなか再生プロデューサーが所属（委嘱される場合を含む）する法人

※「まちなか再生専門家」とは、まちなか再生について、具体的かつ実務的のノウハウを有する専門家をいいます。

3 事業概要

助成対象者	市町村（特別区を含み、指定都市を除く）
助成対象業務	①市町村が、まちなか再生事業の推進を目的として、まちなか再生プロデューサー又はまちなか再生プロデューサーが所属（委嘱される場合を含む）する法人と業務の委託契約を締結するものであること。 ②まちなか再生の観点から、事業実施に係る実質的成果が期待できるものであること。 ③市町村とまちなか再生専門家チームとの連携を円滑に行う体制の整備等効果的に事業が実施される仕組みを有するものであること。 ④市町村が、継続的なまちなか再生を推進するために行うものであること。 ⑤他の市町村におけるまちなか再生のモデルとなり得るものであること。 ⑥助成対象業務に係る補助金等を国、独立行政法人、他の公益法人等から受けないものであること。 ⑦助成対象業務の目的や内容が「地方創生」に資するものであること。
助成額（助成率）	1事業 700万円以内（助成対象事業に係る契約金額の2/3以内）
対象事業数	4件程度
助成対象期間	令和2年4月1日～令和3年2月19日まで
公募期間	令和元年12月2日～令和2年1月31日

問い合わせ先

開発振興部開発振興課

TEL 03-3263-5758

FAX 03-3263-7423

E-mail kaihatsu-ka@furusato-zaidan.or.jp

公民連携セミナー

地方公共団体における公民連携の推進を支援

1 趣 旨

地方公共団体の職員を対象として、公民連携事業（PPP／PFI、公共施設マネジメント）に係る基本的・実務的な情報、先行事例の紹介を内容としたセミナーを開催することにより、地方公共団体における公民連携の推進を図ります。



2 開催概要

①日程及び開催場所等

開催日（予定）	募集人員	開催場所
令和2年7月（1.5日間）	150名程度	東京

②参加対象者 地方公共団体職員

③参加費 無料

④申込方法 開催日1か月程度前に正式に案内しますので所定の方法でお申し込みください。なお、案内はホームページに掲載するほか、都道府県経由で通知します。

問い合わせ先

開発振興部開発振興課

TEL 03-3263-5758

FAX 03-3263-7423

E-mail kaihatsu-ka@furusato-zaidan.or.jp

公民連携ポータルサイト URL <http://www.furusato-ppp.jp/>

公民連携アドバイザー派遣事業

公民連携手法について高度な専門知識を有する専門家等を派遣

1 事業の目的

公民連携手法による公共施設等の整備・維持管理や運営等を推進する地方公共団体の要請に応じ、シンクタンク等の専門家、実績を有する地方公共団体職員又は当財団職員（以下、「アドバイザー」という。）を講師として派遣し、助言を行います。

2 事業内容

下記公民連携手法について高度な専門知識、ノウハウ、経験を有する専門家等を、地方公共団体に派遣し、制度概要、一般的手法、事例の紹介等について助言を行います。

- ① PPP / PFI : PFI 法に基づく PFI 事業のほか、公民連携（PPP）による公共施設等の整備、運営・管理等を行う取組み
- ② 公共施設マネジメント：公共施設等を総合的に把握し、財政運営と連動させながら管理・活用する取組みであり、公共施設等で提供されるサービスの運営も含むもの

3 派遣方法等

- ・アドバイザー派遣は、原則として1地方公共団体につき1回とします。
- ・派遣するアドバイザー及び派遣する日については、地方公共団体と協議のうえ決定します。
- ・派遣件数は30団体程度を予定しています。
- ・申込多数の場合は、希望する助言の内容、公民連携ポータルサイトの会員登録状況、過去の採択状況等を踏まえ、採択する団体を決定します。

※なお、公民連携ポータルサイトの会員登録は随時受け付けています。

4 費用

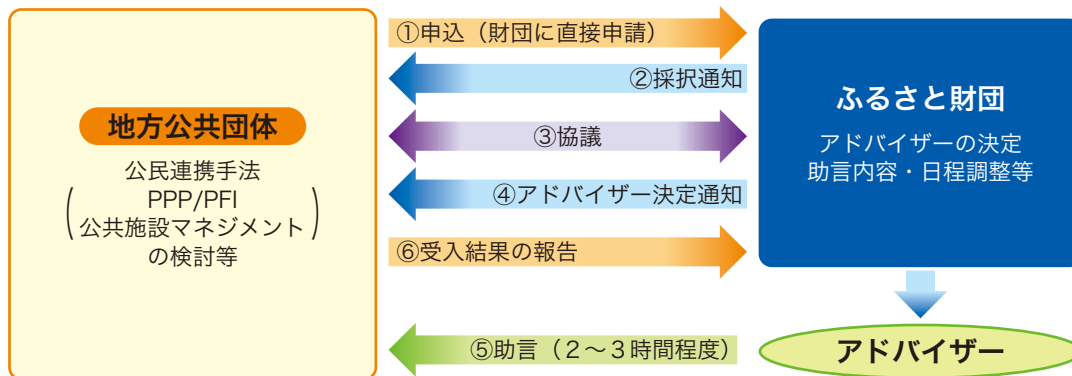
アドバイザーの派遣に要する経費（謝金・旅費）は、原則として当財団が負担します。

（派遣実施確認後、ふるさと財団からアドバイザーに支払います）

5 募集期間

令和元年12月2日～令和2年1月31日

制度の流れ



問い合わせ先

開発振興部開発振興課

TEL 03-3263-5758

FAX 03-3263-7423

E-mail kaihatsu-ka@furusato-zaidan.or.jp

公共施設マネジメント調査研究（研究モデル事業）

公共施設マネジメントの推進を支援

1 事業の目的

市町村においては、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日総務大臣通知）

により、平成28年度末までにほぼすべての市町村で「公共施設等総合管理計画」が策定されました。

今後は、適切な行政サービスの提供と安定した財政運営を行い、持続可能な自治体経営をしていくために、公共施

設等総合管理計画に連動した実効性のある個別施設計画等を策定しつつ、公共施設の再配置や統廃合等を進めていく必要があります。

当事業は、公共施設マネジメントの取組みをさらに推進するため、民間のノウハウの活用を含めた新たな公共施設マネジメントについて、研究モデル事業によるケーススタディを行い、学識経験者等の検討を加えることで、研究成果を全国に発信することを目的としています。

2 助成事業の概要

助成対象事業は、事業目的に合致する事業で、次のすべてに該当するものとします。

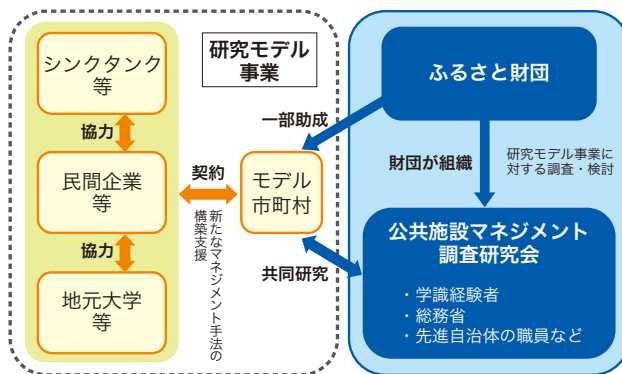
- ①公共サービスの維持・向上または財政負担の軽減を図るために行うもの

3 事業概要

②公共施設マネジメントの仕組みや手法の高度化に資するもの

③市町村の保有する公共施設等の最適化に資するもの

【研究モデル事業のスキームイメージ図】



対 象 者	市町村（特別区を含み、指定都市を除く）
助成対象要件	(1) 令和2年度に研究モデル事業を実施すること (2) 事業の実施に当たり、次に掲げるいずれかの者と業務の委託契約を締結するもの ア 民間事業者 イ 大学 (3) 当該事業に係る助成金等を国、独立行政法人又は他の公益法人等から受けないものであること。
助 成 額 (助 成 率)	1 事業 700 万円以内（助成対象事業に係る契約金額の2／3以内）
対 象 事 業 数	2 件程度
対 象 期 間	令和2年4月1日～令和3年2月19日まで
公 募 期 間	令和元年12月2日～令和2年1月31日

問い合わせ先

開発振興部開発振興課

TEL 03-3263-5758

FAX 03-3263-7423

E-mail kaihatsu-ka@furusato-zaidan.or.jp

ふるさと財団助成事業等一覧

令和2年度に実施する予定の助成事業等の概要についてお知らせします

事業名	事業概要	助成対象等	提出方法(注)
ふるさと融資関連事業 (担当：融資部 企画調整課 TEL：03-3263-5586)			
ふるさと企業大賞 (総務大臣表彰)	過去にふるさと融資を活用し、地域振興・活性化に資する事業活動を実施している民間事業者を表彰し、その活動を全国に広く周知することで魅力ある地域づくりの一層の推進を図る。	☐ 表彰対象：ふるさと融資を活用した民間事業者であり、その事業が営業開始後3年以上継続し、現在も経営に懸念がなく、かつ地域における経済効果、雇用及びイメージアップ等の点で魅力ある地域づくりに特に貢献していると認められること ☐ 表彰方法：表彰状を授与（10事例以内）	都道府県 指定都市 A 市区町村 B

事業名	事業概要	助成対象等	提出方法(注)
ふるさとものづくり支援事業 (担当：融資部 企画調整課 TEL：03-3263-5586)			
ふるさとものづくり支援事業	企業等の地域資源を活用した新商品開発等に対し市区町村が支援を行う場合に、財団が当該市区町村に対し補助金を交付する。	☐ 補助対象：市区町村（指定都市を除く） ※企業等に対する補助金は市区町村から交付 ☐ 補助率：2／3以内（過疎地域等9／10以内） ☐ 補助上限額 Aタイプ：1,000万円 Bタイプ：500万円 Cタイプ：100万円 Dタイプ：200万円	B
地域再生マネージャー事業 (担当：地域再生部 地域再生課 TEL：03-3263-5736)			
外部専門家活用助成	地域再生に取り組む市区町村が、地域住民主体による持続可能な実施体制の構築やビジネス創出への助言・指導等を行う外部専門家を活用する場合に、財団がその費用の一部を助成する。	☐ 助成対象：市区町村（特別区を含み、指定都市を除く） ☐ 助成率：2／3以内 ☐ 助成上限額：700万円 (外部専門家派遣に係る人件費・旅費が助成対象経費の概ね半分以上)	B
外部専門家派遣 (短期診断)	地域再生に取り組もうとする市区町村に対し、財団が地域課題の抽出や課題解決に向けた方向性の提言を行う外部専門家を派遣する。	☐ 派遣対象：市区町村（特別区を含み、指定都市を除く） ☐ 派遣内容：原則として1件あたり1回（2人）まで、2泊3日の派遣 ☐ 派遣費用：外部専門家への謝金・旅費は原則財団負担	B
まちなか再生支援事業 (担当：開発振興部 開発振興課 TEL：03-3263-5758)			
まちなか再生支援事業	まちなか再生に取り組む市区町村が、具体的・実務的ノウハウを有する専門家に業務の委託をする費用の一部を助成する。	☐ 助成対象：市区町村（特別区を含み、指定都市を除く） ☐ 助成率：2／3以内 ☐ 助成上限額：700万円	A
公民連携推進事業 (担当：開発振興部 開発振興課 TEL：03-3263-5758)			
公民連携セミナー	地方公共団体を対象に、PPP/PFI、公共施設マネジメントに係る基本的・実務的な情報、先進事例の紹介を内容としたセミナーを開催し、公民連携の推進を図る。	☐ 開催日程：7月頃、1.5日間 ☐ 定員：150名程度 ☐ 開催場所：東京	A
公民連携アドバイザー派遣事業	公民連携手法による公共施設等の整備・維持管理や運営等を推進する地方公共団体の要請に応じ、シンクタンク等の専門家等を講師として派遣し、必要な助言を行う。	☐ 派遣対象：都道府県、市区町村、一部事務組合等 ☐ 派遣回数：原則として1団体に付き1回 ☐ 派遣費用：原則として財団が負担	A
公共施設マネジメント調査研究 (研究モデル事業)	民間のノウハウを活用した新たな公共施設マネジメント手法の構築に取り組む市区町村と、財団が設置する公共施設マネジメント調査研究会が共同研究を行い、研究成果を発信する。当該市区町村に対し、民間事業者又は大学に業務の委託をする費用の一部を助成する。	☐ 助成対象：市区町村（特別区を含み、指定都市を除く） ☐ 助成率：2／3以内 ☐ 助成上限額：700万円	A

(注) 提出方法…A：直接財団に提出 B：都道府県経由で財団に提出

本誌では、これからも地域づくりの参考となるさまざまな情報を紹介していきたいと考えております。皆様のご意見・ご要望をお寄せください。

活力と魅力あふれる地域づくりのために



令和2年2月1日発行

編集・発行



一般財団法人

地域総合整備財団〈ふるさと財団〉
Japan Foundation For Regional Vitalization

〒102-0083 東京都千代田区麹町 4-8-1

麹町クリスタルシティ東館 12 階

TEL. 03(3263)5586 FAX. 03(3263)5732

URL: <https://www.furusato-zaidan.or.jp/>

E-mail: furusato@furusato-zaidan.or.jp



編集協力 株式会社太平印刷社

宝くじは、 みなさまの豊かな暮らしに 役立っています。



消防団の方々と
防災学習!



一輪車に乗れるようになりました～!



桜の若木が
こんなに育ったよ♪



みんなで仲良く
読み聞かせ♪



街を華やかに
彩ります♪



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、
少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、さまざまなかたちで、
みなさまの暮らしに役立っています。



一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。



一般財団法人

日本宝くじ協会

<http://jla-takarakuji.or.jp/>